

# 子供手当の財源は、私たちが 懸命に納めた税金です！！

## ◆◆信じられない！！子供手当の実態◆◆

- ・外国人には、不法滞在者にも支給されます。  
母国に残してきた子供の分も、実子、養子問わず支給されます。  
人数制限はありません。
- ・子供を日本に残して海外に駐在している日本人には、支給されません。



## ♪♪ 携帯でラクラク ♪♪

- ・各市役所、区役所などの  
『子供手当申請窓口』を見守る
- ・外国人登録証明書を提示できない  
人がいたら携帯で写真を撮って、  
**警察に通報！！**

※外国人登録証明書は常時携帯の義務があり、携帯義務違反は  
10万円以下の行政罰、提示義務違反は一年以下の懲役若しくは  
20万円以下の罰金の刑事罰が科せられます



- ・通報した対象者が不法滞在者  
だった場合、**報償金**が出ます。

(『出入国管理及び難民認定法施行規則』第60条の定めにより、  
**1,000円～50,000円**の報償金が交付されます。)

私たちが納めた大切な税金が、国外に  
流出するのを未然に防ぐことができる  
尊いお仕事です。



※このチラシは、自由に複製および頒布して頂いてかまいません。